

た か つ

高津団地五街区管理組合法人
高津団地五街区自治会
千葉県八千代市大和田新田15
営業時間 9時～16時30分
Tel 047-459-0157

環境デーお疲れ様でした

◎自転車置場・バイク置場を見回ったところ何点かお願いがあります。

①札の付いている方

未登録の口に✓が付いている方

- ・管理事務所にて必ず登録をお願いします。(登録料100円)

劣化の口に✓が付いている方

- ・管理事務所にて再登録をお願いします。(無料)
(その際は劣化したステッカー及び自転車をご持参ください。)

自転車・バイク使用確認札が付いている方

- ・使用中でしたら確認札を取り外してください。
- ・9月まで取り付けられたままの場合、放置とみなし管理事務所で保管後、11月の環境デーに処分いたします。

② 自転車・バイクのカバーはしっかり掛けてください。

自転車・バイクにカバーを掛けられている方へ

風が強い時にカバーが飛ばされそうになっていたり、カバーのなびく音が大きく響いていたりするのを見かけます。カバーはしっかり掛けてください。

③ 不要なワイヤー(チェーン)錠は処分してください。

使用されていないと思われるワイヤー(チェーン)錠が付けられたままになっています。(ワイヤーカッターは事務所へあります。)

◎各棟階段を見回りました。



優良

20棟 第一階段1階～5階

天井・門・階段灯に蜘蛛の巣等なく
とても綺麗に清掃されておりました。

④ ゴミ置き場のネットの補修について

ゴミ置き場のネットが劣化している場合や、接続しているポールが破損している場合は、管理事務所までご連絡ください。
現場を確認の上、補修いたします。

⑤ バイク(スクーター含む)

屋根付自転車置き場に置かないで下さい。

⑥ 屋根付自転車置場

屋根付自転車置場は各戸1台です。

特定の住戸で何台も駐輪してしまうと他の人が利用できなくなってしまいますのでやめて下さい。

自転車以外の私物を置かないでください。**物置ではありません。**

※次回環境デーは11月12日(日)に行います。

ベランダは避難路です。(防火管理)

火災が発生し、煙等が階段室を上った場合、上階の居住者はその階段を使って避難することができません。この場合、居住者はベランダの隔壁を破り、隣家の階段を通過して避難することになります。

各戸「2方向の避難路確保」できていますか?

被災時に玄関から逃げられない場合、ベランダが避難路となり、両端の隔壁を打ち破って隣家のベランダを通過して避難することが想定されています。

ベランダの管理について、以下、ご協力下さい。

① 隔壁を大きな物置等でふさがない。

② ベランダに多くの物を置いて避難を妨げない。

③ベランダにベランダの幅の半分以上のものを置いて避難を妨げない。

お盆期間の来客用駐車場について

管理事務所のお盆休みは8月14日(月)～8月17日(木)となります。
その期間の来客用駐車場の申し込みは8月1日(火)からとなります。

電話での受け付けはできません。料金は24時間500円です。

※予約した駐車場に無断駐車されていた場合は、お手数ですが**警察**へご連絡下さい。

7月は「熱中症予防強化月間」

毎年、梅雨明けなど急に暑くなる時期は、熱中症になる人が増加します。室内でも気温や湿度が高いと熱中症になることがあります。喉が渇く前に水分をこまめにとり無理をせず、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。特に高齢者の方やこども、乳幼児などは熱中症になる危険性が高いため、ご家族や周りの方々もしっかりと注意を払いましょう。日頃から栄養バランスの良い食事や十分な睡眠を心掛けることも大切です。

(千葉県民だよりより一部抜粋)



防犯パトロール隊参加者募集

五街区パトロール隊は、毎月6回(昼間3回、夜間3回)のパトロールを継続し、五街区の安全に貢献しています。月に1回の参加でも結構です。

皆さん誘い合って防犯パトロールに参加してみたいかでしょうか。

管理事務所まで参加申込みをお願いします。



ボランティア募集



私たちの住んでいる五街区も高齢化が進んでいます。日常生活に不自由を感じたり、手助けが必要な人が増えています。五街区にはボランティアグループがありますが、人数が少なく、充分に対応できない状況です。

そこで住民の皆様からあらたにボランティア(特に男性の方)を募集いたします。管理事務所にお問合せください。

元気サロン 再開!

コロナも第5類感染症移行になり、五街区集会所もようやく飲食できるようになりました。元気サロンも閉鎖しておりましたが、7月5日(月)より再開致しました。

お茶・コーヒー・紅茶・お湯を用意しています。

月曜日～金曜日 10時～16時半

お友達とおしゃべり、おうちの応接間、折り紙、手芸などに使って下さい。

成年後見制度 第三弾

五街区民生委員 武藤・白坂より

人は、残念ながらいつかは終焉を迎えます。皆さん、意思と財産を残すために様々なことを考えていらっしゃると思います。そのうちの一つの手段として「成年後見制度」という制度があります。

7月15日(土) 10:00～11:30 五街区集会所

にて社会福祉協議会より「成年後見制度」について講習会があります。

もし、どんなものか、ご興味のあるかたはご参加下さい。

＝ごみカレンダー＝

◇指定ごみ袋でゴミ出し

可燃ごみ(月・水・金) 休日中止

※ハッピーマンデーは収集します。

有害・不燃ごみ(第1・3木曜) 休日中止

◇資源物

紙・布・紙パック(毎土曜) 休日中止

缶・びん・ペットボトル(毎火曜) 休日中止

◇粗大ゴミ

粗大ごみ受付専用電話

(047-483-4506)

八千代市役所クリーン推進課

(047-483-1151)

清掃センター (047-483-4521)

※「指定ゴミ袋」「八千代市粗大ごみ処理券」事務所で購入できます。

区分	指定ごみ袋			資源物	
	可燃 ゴミ	有害 ゴミ	不燃 ゴミ	びん・缶 ペット ボトル	紙 ・ 紙 パ ッ ク 布
7月	月	6、20		火	土
8月	水	3、17			
9月	金	7、21			